

山陽小野田市病院事業公告第 2 号

山陽小野田市民病院医事業務について、公募型プロポーザル方式による委託業者の選定手続きを実施するので公告する。

令和6年7月3日

山陽小野田市病院事業管理者 矢 賀 健

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業 務 名 山陽小野田市民病院医事業務
- (2) 業務場所 山陽小野田市大字東高泊1863番地1地内
- (3) 業務期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日までとするが、山陽小野田市病院局と受託者の双方に異存がない場合は、引き続き1年間契約を更新する。ただし、令和9年9月30日以後、契約は更新しない。
なお、業務受託者として選定された日から令和6年9月30日までは業務準備期間とし、業務引継ぎ、システムの教育研修等、業務遂行にあたって必要な準備を行うものとする。この期間に係る経費は業務受託者の負担とする。
- (4) 業務内容 「山陽小野田市民病院医事業務仕様書」のとおり。
- (5) 委託金額 令和6年度 41,980千円以内
令和7年度及び
令和8年度 年額83,960千円以内
令和9年度 41,980千円以内
(いずれの年度も消費税及び地方消費税除く)
(令和7年度以降は参考見積)

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 一般病床が100床以上の病院における病院医事業務に関する実績を有する法人であること。

(2) 山口県内に本社、支店、営業所等の営業拠点を有していること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく破産手続開始の決定がなされている者

イ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の決定がなされている者

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

エ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

オ 暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者

カ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

キ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

ク 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ケ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 実施要領等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和6年7月3日（水）から令和6年7月25日（木）までの期間（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 配布場所

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市民病院（以下「市民病院」という。） 4階 事務部総務課

なお、市民病院のホームページ（<https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>）からダウンロードすることもできる。

4 業務説明会

実施しない。

5 参加表明書の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

令和6年7月3日（水）から令和6年7月25日（木）までの期間（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。（郵送の場合は受付期間内に必着のこと。）

(4) 参加者の選定

参加表明書の受付期間終了後、参加資格要件について審査を行い、参加資格要件を満たしていると認められる者を参加者に選定する。選定の結果については、令和6年7月30日（火）までに通知文書を発送する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和6年7月3日（水）から令和6年7月17日（水）までの期間

(2) 提出方法

所定の質問書を電子メールで提出すること。

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年7月22日（月）までに市民病院のホームページ (<https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>) で公開する。ただし、ノウハウに関する質問については回答しない。

7 提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和6年7月3日（水）から令和6年8月6日（火）までの期間（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。(郵送の場合は提出期間内に必着のこと。)

8 その他

(1) 詳細は実施要領による。

(2) 参加表明書を提出しない者は、提案書を提出することができない。

(3) 委託業者の選定にあたっては、山陽小野田市民病院医事業務プロポーザル審査委員会を設置し、契約の交渉順位を決定する。

9 問い合わせ先

〒756-0094

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市病院局事務部総務課

電話 0836-83-2355 (代表) 内線416

FAX 0836-84-3043

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp